

新ごみ処理場の建設に当たって実施した

## 生活環境影響調査（環境アセス）結果のお知らせ

令和5（2023）年4月 柏崎市 市民生活部 環境課

### 評価結果

大気質	すべての地点で保全目標を下回りました
騒音	環境騒音・道路交通騒音とも保全目標を下回りました
振動	環境振動・道路交通振動とも保全目標を下回りました
悪臭	敷地境界・周辺集落とも保全目標を下回りました

市は、老朽化したごみ処理施設をクリーンセンター内で建て替えるよう準備しており、新たに建設する新ごみ処理場が周辺にどのような影響を与えるかを予測し分析調査いたしました。

調査結果は、いずれも保全目標を下回るものであり、影響は軽微なものとの評価を得ましたので、近隣町内会の皆様にお知らせいたします。

調査の概要は、別紙の「調査報告書概要版」をご覧ください。また、さらに詳細な内容については、調査書の縦覧により確認いただけます。同時に、市民の皆様の意見を募集します。

市は、今後も近隣の皆様への情報共有を行いつつ、新ごみ処理場の建設を進めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ○調査報告書の縦覧について

縦覧期間	令和5（2023）年4月24日から5月24日まで ※意見募集は6月7日まで
縦覧場所	クリーンセンター事務所・市役所4階環境課 高柳町事務所・西山町事務所

担当：クリーンセンターかしわざき（環境課）クリーン推進係  
今井、小山、田村  
電話 0257-23-5170 FAX 0257-24-4196

# 新ごみ処理場建設に係る生活環境影響調査書 (概要版) 令和5(2023)年3月 柏崎市

## 生活環境影響調査の目的と結果

本調査は、新ごみ処理場（エネルギー回収型廃棄物処理施設・マテリアルリサイクル推進施設）の設置が周辺環境に与える影響をあらかじめ調査し、予測及び影響の分析を実施したものです。

調査の結果、大気質、騒音、振動、悪臭の4項目については、生活環境の保全上の目標（以下、「保全目標」という。）を達成できるものと分析されました。

## 1. 事業計画の概要

項目	施設の概要
事業名	新ごみ処理場建設
対象施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設・マテリアルリサイクル推進施設
設置場所	柏崎市松波四丁目地内
施設規模、運転方式	エネルギー回収型廃棄物処理施設：80t/日(40t/日×2炉)、24時間連続 マテリアルリサイクル推進施設：6.7t/日、9時から17時のうち5時間/日
処理対象物	一般廃棄物
焼却設備	ストーカ式焼却炉
排ガス処理設備	乾式ろ過集じん器、有害ガス除去設備
排水処理設備	場内再利用

項目	環境保全対策の概要
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣自治体の排ガス基準の中で、それぞれ最も厳しい値を自主基準値として採用します。</li> <li>集じん設備及び有害ガス除去設備を設置し、環境負荷を低減します。</li> <li>法令に基づき定期的に排ガス測定を行います。</li> </ul>
騒音振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の機器には低騒音・低振動型の機種を採用します。</li> <li>大きな騒音・振動を発生する機器は、防音室や強固な基礎に設置する等の適切な対策を施します。</li> <li>廃棄物運搬車両の運転に当たっては、急発進・急加速等をしないよう運転者に周知徹底します。</li> </ul>
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみピット内を常に負圧に保ち、屋外への臭気の漏洩を防止します。</li> <li>ごみピット内の悪臭は、燃焼用の空気として炉内へ送り込み、悪臭成分を完全燃焼させます。</li> </ul>

## 2. 生活環境影響調査項目の選定

(○：調査を行う項目)

生活環境影響要因		煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
生活環境影響調査項目	二酸化硫黄	○				
	二酸化窒素	○				
	浮遊粒子状物質	○				
	塩化水素	○				
	ダイオキシン類	○				
	水銀	○				
騒音	騒音レベル			○		○
振動	振動レベル			○		○
悪臭	臭気指数（臭気濃度）	○			○	
水質						

注)「水質」については、プラント排水は場内で再利用し河川等へは放流しないため、調査は行わないこととしました。